

社会福祉法人喜勝会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

○ 計画期間 2022年4月1日 ~ 2027年3月31日 までの5年間

○ 内 容

《次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画》

目標：育児休業の取得率を次の水準以上にする

男性職員・・・計画期間中に1名以上取得する

女性職員・・・取得率を80%以上にする

＜対策＞

2022年4月～ 育児休業や看護休業等の両立支援制度の周知

2023年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会を定期的に周知・実施

《女性活躍推進法に基づく行動計画》

目標：管理職（課長級以上）に占める女性の割合を30%以上にする

＜対策＞

2022年4月～ 女性の管理職育成のための研修について検討

2023年4月～ 管理職候補の女性を対象とした研修の実施

○ 女性の活躍に関する情報公表 【2022年4月1日現在】

目標：管理職に占める女性労働者の割合 28%